会議録

会議の名称	令和７年度第４回西東京市地域公共交通会議
開催日時	令和８年２月10日（火）午後２時から午後３時30分まで
開催場所	西東京市役所防災・保谷保健福祉総合センター５階災害対策本部室
出席者	【委　員】 古厩委員（会長：まちづくり部長）、岡村委員、関根委員、畠山委員、町田委員、冨樫委員、小寺委員、鈴木委員、貝沼委員、秦委員
議題	西東京市地域公共交通計画の施策について 施策３ 公共交通空白地域における需要と状況に応じた移動手段の導入の検討 施策２ はなバスの効率的な運行
報告	・はなバスの広告事業について
その他	・令和８年度 西東京市地域公共交通会議スケジュール（予定） ・各委員より
会議資料の名称	≪配布資料≫ 資料１－１　公共交通空白地域における実証運行の利用実績等について 資料１－２　実証運行利用者アンケート集計結果（令和７年12月末時点） 資料１－３　実証運行地域住民アンケート集計結果 資料１－４　実証運行変更内容案について 資料２　はなバスについて 資料３　はなバスの広告事業について 資料４　令和８年度 西東京市地域公共交通会議スケジュール（予定） 参考資料　にしとうきょう交通通信（令和７年12月号） 参考資料　実証運行周知方法
記録方法	□全文記録　■発言者の発言内容ごとの要点記録　□会議内容の要点記録

会議内容

１　開　会

○会　長：　会議開催にあたり、西東京市地域公共交通会議設置要綱第６第２項に規定する定足数、委員の過半数を満たしていることを報告する。

議事に先立ち、会議の公開についてお諮りする。当会議は、西東京市地域公共交通会議設置要綱第７の規定により、会議録も含め、原則公開となっている。公開でよろしいか。

～全員賛成～

○会　長：　それでは、本日の会議については公開とする。

２　議　事

協議事項「施策３ 公共交通空白地域における需要と状況に応じた移動手段の導入の検討」について

○会　長：　協議事項「施策３　公共交通空白地域における需要と状況に応じた移動手段の導入の検討」の説明を事務局へ求める。

○事務局：　資料１－１、１－２、１－３の説明。

○会　長：　事務局からの説明について、質問、意見があれば挙手願いたい。

○委　員：　ダイヤ通り運行が恙なく進んでいることに安心した。
ここで判断することではないという前提での意見となるが、現在の利用実績から見ると、平均的には40分の往復の間に、利用者が１人いるという状況。利用人数を増やすのか、車両にかかる経費の検討になるのかはこれからの検討となると思うが、効率を上げ、往復の乗車で３人いるのが好ましいと考える。
この時間のロケーションシステムを見ていると、片道11分程度であったが、朝夕など時間帯によってはもう少し時間がかかることを考えると、所要時間往復40分の設定は実態に沿ったものだと考える。ただ、日中は検討の余地があるようにも思える。

○委　員：　３カ月を終え、徐々に周知された様子が見受けられる。時間帯によって、利用者の増減があるため、今後継続していく中で、運行本数の増減も検討できていくのではないかと感じる。
アンケートの結果からも、60・70代の方々は市報を読まれていることがわかる。また、往復600円は高額であるという意見が多くあるが、確かにはなバスと同額の往復300円になると利用者としては使いやすい。片道利用をされている方も見受けられるので、往路は歩き、荷物が重い帰路に利用されているのではないか。価格を変えることで利用者が多くなるのではと推察される。土日・17時台の利用が可能になると、より利用者が増えるのではないかと考える。

○委　員：　乗務員から、すれ違った市民から乗降場所を尋ねられることがあり、その際はリーフレットを手渡していると聞いている。運行エリアにできた新規宅地等の住居者に対する案内が可能になるため、（新たに当該地域内に来る方もいるので）不動産会社に実証運行を周知することも有用ではないか。乗降場所にリーフレットを設置するのも簡易で有用かと思われる。武蔵野大学の学生については、田無駅方面と逆方面の門に乗降場所があるため、心理的に利用が遠ざけられる印象があるようだ。MUFGPARK利用者は、武蔵野大学から発着している（五日市街道の）路線バスを利用する方が多いようなことも聞いたことがある。

○事務局：　１便1.5人を目指して、地域のイベント等での周知に努めたい。不動産会社への周知は検討する。田無駅北口ののりばにはリーフレットの設置を行っているが、それ以外の乗降場所でも設置可否を確認する。武蔵野大学北門ののりばについては、許可が得られないなど、設置できていない経緯がある。引き続き対応案を検討していきたい。

○委　員：　武蔵野大学については、「何分で田無駅まで行くことができる」などのポップをつけるのも良いと考える。また、バスロケーションシステムについても、システムによる可能不可能はあるが、「満車」の表示が可能であれば、現状満車の可能性を考えて利用を控えてしまう方が確認でき、利用しやすくなるので、利用者増が見込めるのではないか。

○会　長：　地域住民アンケートにおいて、設問(5)利用した方32名に対し、設問(7)

利用したいが64名いる。まだ新たな利用者の開拓は可能かと考えるため、意見を参考にしながら周知の検討を求める。

○会　長：　引き続き、今後の運行内容変更案について、事務局より説明を求める。

○事務局：　資料１－４の説明。

○会　長：　より利用しやすい運行案を検討したと理解している。事務局からの説明について、質問、意見があれば発言願いたい。

○委　員：　今回の変更案は、ユーザー目線としてありがたい。９時からは病院が、８時30分からは市役所が開いていることもあり、早い時間に外出したい人もいるだろう。また、土曜日については、高齢者以外の現役世代の利用も増えて良い。

○委　員：　手続きはどういったことを行う予定か。本会議での協議が必要か。

○事務局：　21条許可による実証運行のため、協議を調えることは必須ではない。令和９年度以降の方針を決めるためには、変更した運行による利用状況等をもとに検討する時間が必要なことから、５月から内容変更を行いたいと考えている。

○委　員：　もし運賃が高いと感じてもお出かけ先でお得に買物ができればいいのではないか。例えば、実証運行の領収書を見せれば、100円引きでお買い物ができるなど、田無駅付近の大型店舗に協力を仰ぐことができないか。
　ほかにも、運行を周知する際には、実証運行の使い方、こういう使い方をして良かった、といった例を紹介することで、今まで利用を検討していなかった層に興味を持ってもらうこともできるのではないか。

○委　員：　現在は１人300円２人で利用すると600円だが、家族割りなどの制度を導入してはどうか。

○委　員：　使う側もようやく慣れてきたタイミングかと思う。
　運賃の設定は提供する運行のターゲットをどのような方にするかで異なる。歩くのが大変で300円払っても利用したいと考える方に対する利便性の提供と考えるのか、200円で利用したいという方なのかなど。ターゲットの設定によって運賃は決めるものだが、どんなターゲットがいるのか絞り込めていない現在の実証運行の段階であれば、現状維持で運賃を変更しないという判断は、順番として正しいと考える。

○委　員：　西東京市公共交通計画において、実証運行は、はなバスとタクシーの間に位置付けられている。はなバスも、運賃だけでは運行経費を賄うことはできていない。コミュニティバスにおいては、全国的にそのような状況である。路線バスでも運賃改定を予定しており、関東地方におけるバス事業者において運賃改定を行っていない会社はないくらいの状況である。バス事業者としては、はなバスも路線バスに合わせた運賃が望ましいと考えて

いる。北多摩地域のコミュニティバスは、路線バスの初乗り運賃に合わせている自治体も多い。今後、はなバスの運賃については議論していただきたく、実証運行についても値段は据え置きで行っていただきたい。
　路線バスの利用状況としては、平日を乗車人員100とすると、土曜日が85、日曜日が70程度であるため、まず土曜日を運行するのは良いと考える。運行時間の延長は、タクシー事業者の負担も多いため、できる範囲での対応と考えると妥当な検討案と感じる。

○会　長：　ニーズに沿った一定の変更案であることを承知いただいたと考える。事務局は、最終的な確定内容について改めて情報提供を行うこと。運行内容の変更についてはこれで終了とする。最後に、事務局から、今後のことについて説明があるか。

○事務局：　令和９年４月以降の実証運行について、委員の皆様からのご意見を基に検討し、方針を決めていきたい。そのために、実証運行の評価方法や、実証運行の結果を踏まえ、この地域の需要と状況に応じた移動手段としてどのような交通を導入すればよいのか、またそのためにはどのように進めていくのが良いのかといったことを次回以降の会議において議論していきたいと考えているが、現段階において、以上の点についての皆様の率直なご意見をいただきたい。

○会　長：　詳細は来年度ということかと思うが、ヒントになるような知見があれば、ご教示いただきたい。

○委　員：　はなバスにも障害者割引があるが、一部の利用者から実証運行にも導入できないのかという意見があった。

○会　長：　運賃については実証後の移動手段検討にあたり、来年度以降に本格的にご議論いただくことになる。協議事項①「西東京市地域公共交通計画の施策について 施策３ 公共交通空白地域における需要と状況に応じた移動手段の導入の検討」の議論は以上で終了する。

<u>協議事項「施策２ はなバスの効率的な運行」について</u>

○会　長：　（１）協議事項②施策２はなバスの効率的な運行の説明に入る前に事務局より案内がある。説明を求める。

○事務局：　はなバス第４北・南ルートについては、乗務員不足により運行に必要な人員の確保が困難となったことから、令和７年度第１回会議で減便ダイヤについてご協議いただき、令和７年５月７日から当面の間、減便ダイヤによる運行とした。
　この度、関東バス株式会社様よりはなバス第４北・４南ルートのダイヤ改正についてのお申し出があり、現在調整を進めており、調整が整い次第、委員の皆様にご案内したいと考えている。

○会　長：　本件について、運行事業者から補足があれば発言願いたい。

○委　員：　人員採用に努めているが、昨年１年間で、コミュニティバス専門運転士の採用が７名、退職が６名となった。以前より、採用に関する問い合わせは増加していると感じているが、時間を要するのではないかと考える。復便を検討していたが、元の運行内容に戻せない状況の継続がいつまでか明確でないため、営業所との調整の中、現時点で可能な限り早い時期にダイヤ改正し、安定した運行をしたいと考えている。

○会　長：　ダイヤ改正を踏まえた会議の開催が想定される。事務局は可能な限り早期に案が提示できるよう、調整を進めること。委員におかれましては、会議開催の旨ご承知おきいただきたい。

次に、本日の議事の協議事項「西東京市地域公共交通計画の施策について　施策２　はなバスの効率的な運行」についての説明を事務局へ求める。

○事務局：　資料２の説明。

○会　長：　事務局からの説明について、質問、意見があれば発言願いたい。

○委　員：　コロナ前より２割弱利用者が落ち込んでいるが、大きな落ち込みではない印象だ。再編を検討する段階においては、行政側の運行経費の面、事業者側の運転士不足の視点から、運行を持続していくための目標を設定するのも一つのやり方であり、実際にそのようにしてきた近隣自治体もある。

一方で、収支率の数値のみであれば近隣自治体と比較して悪い数値ではなく、運賃改定で経費増分をカバーし、空白地域を広げることを避けることが望ましいという考え方もある。行政としてはどういった方向性で考えているかといったことは、ある程度の段階でお示しいただくのが良いと考える。

○委　員：　（利用者には）コミュニティバスだから安いという考え方をやめてもらうべきではないか。幹線道路を走っている路線バスより、安い運賃でサービスを提供する必要はなく、路線バスと同額にするのでよいのではないか。

福祉政策なのか、交通空白地域への対策なのか、どういった目的で利用されるかで対象者ごとに運賃を整理すれば良いのではないか。

また、利用目的を考えると、通勤者は自己負担でない方もいることを考慮すると通勤時間とそれ以外の時間で運賃の価格を変えることも一考ではないか。

○委　員：　バス業界としては、人が足りないという根本的な問題がある。少子高齢化も一因と考えている。採用強化や離職防止に努めているが、改善の兆しは見えない。一般論とはなるが、黒字路線は都内でも３～４割あれば上々という中売上の見込める路線から赤字路線へ運転士を振り分ける事業者も出てきており、人的資源をどこに割くかということが問題になる。

そのようなバス業界の状況も理解いただきながら、議論を進めていただきたい。

○会　長：　　課題認識に関する意見を頂戴した。課題と解決の方向性を提示しながら議論を進められたい。協議事項「施策２　はなバスの効率的な運行」は以上で終了する。

報告事項①　はなバスの広告事業について

○会　長：　　（２）報告事項①「はなバスの広告事業について」の説明を事務局へ求める。

○事務局：　　資料３の説明。

○会　長：　　事務局からの説明について、質問、意見があれば発言願いたい。

○委　員：　　広告料の設定を知りたい。

○事務局：　　ネーミングライツ料については、１件につき１年あたり12万円、２年契約のため24万円となる。停留所盤面修正にかかる実費はネーミングライツパートナーに負担いただく。
　車体広告の広告料については、側面24万円、後面14万円程度、両側面と後面全てで48万円となり、１年間の契約となる。ラッピング作成料はそれぞれ広告料とほぼ同額の費用となり、別途広告主の負担となる。

○委　員：　　ネーミングライツは参加しやすい妥当な価格設定だと感じる。

○会　長：　　（２）報告事項「①はなバスの広告事業について」の議論は以上で終了する。

その他　（１）令和８年度西東京市地域公共交通会議スケジュール（予定）

○会　長：　　その他事項「令和８年度西東京市地域公共交通会議スケジュール（予定）」の説明を事務局へ求める。

○事務局：　　資料４の説明。

その他　（２）各委員より

○会　長：　　委員の皆様からのこの場で伝えたいことがあれば発言願いたい。

○委　員：　　３月１日からバスの運賃改定の予定がある。これにより、西東京市の一部でも運賃が変わる箇所がある。

○会　長：　　以上をもって令和７年度第４回西東京市地域公共交通会議を閉会する。

以上